

社乃柱

秩父神社社報
柞乃杜(ははそのもり)

第50号
(式年大祭)
平成26年12月3日



やあせめん

御名に貢小町ぞ

皇子の宮へ

守ります町ぞ

知々夫彦

かしこ 畏くも臨時御奉幣の榮を賜わる

御鎮座二千百年を言祝ぎ奉つて式年大祭を斎行するに当たり、

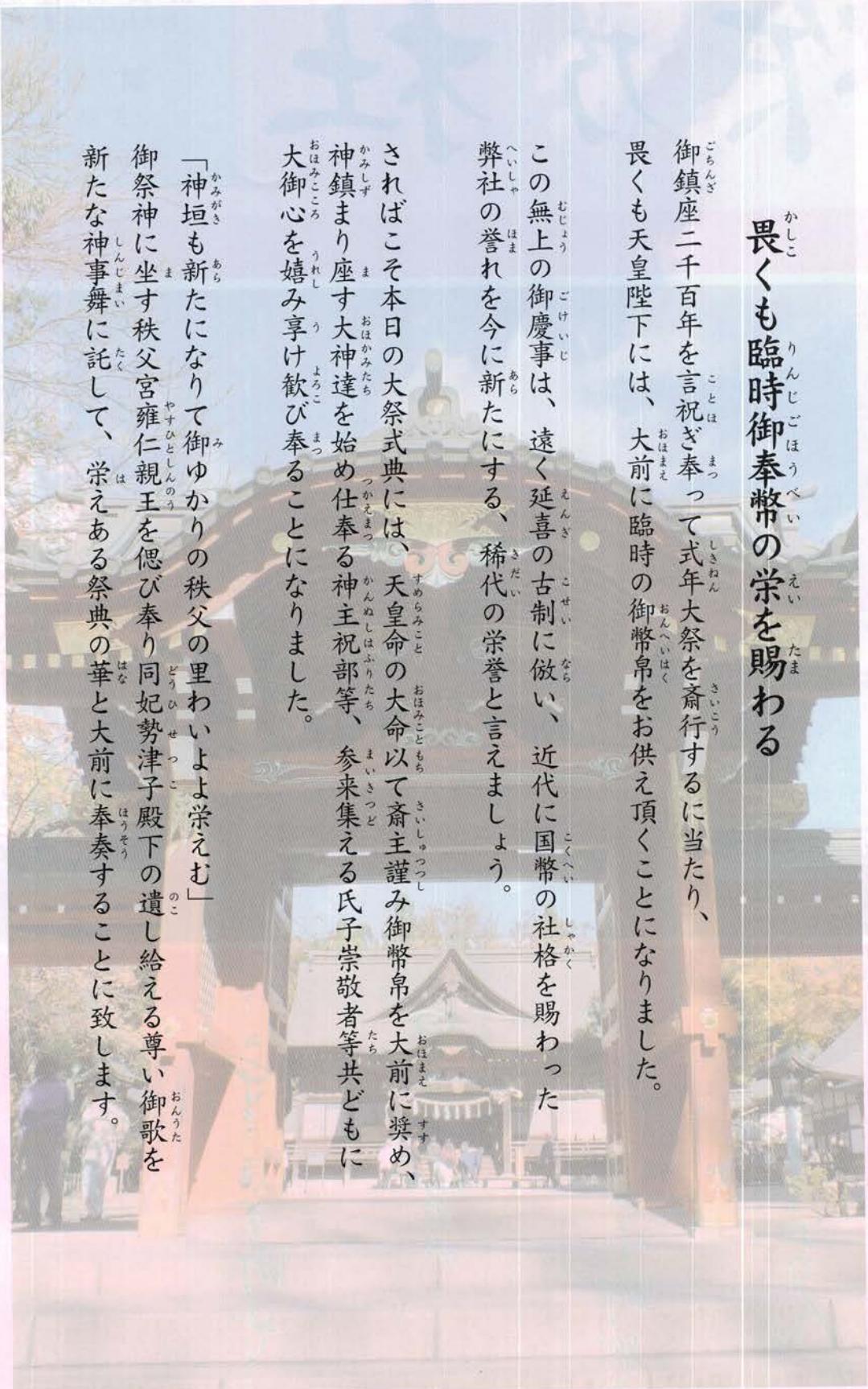
畏くも天皇陛下には、大前に臨時の御幣帛をお供え頂くことになりました。

この無上の御慶事は、遠く延喜の古制に倣い、近代に國幣の社格を賜わった弊社の誉れを今に新たにする、稀代の榮誉と言えましょう。

さればこそ本日の大祭式典には、天皇命の大命以て斎主謹み御幣帛を大前に獎め、神鎮まり座す大神達を始め仕奉る神主祝部等、參來集える氏子崇敬者等共どもに大御心を嬉み享け歎び奉ることになりました。

「神垣も新たになりて御ゆかりの秩父の里わいよよ榮えむ」

御祭神に坐す秩父宮雍仁親王を偲び奉り同妃勢津子殿下の遺し給える尊い御歌を新たな神事舞に託して、榮えある祭典の華と大前に奉奏することに致します。





式年大祭を慶び奉る

しきねんたいさい よろこ まつ

秩父神社宮司
菌 田 稔



御鎮座二千百年を祝して

秩父神社奉贊会長
宮 前 洋 一

畏くも天皇陛下より臨時御奉幣の栄に浴して、めでたく弊社御鎮座二千百年の式年大祭を迎えることになりました。御祭神の大神達さぞかしのご嘉納と拝察いたします。

また各方面からお迎えする御来賓各位はもとより、ご参列の氏子崇敬者ご代表をはじめ、祭典奉仕の神職たちなど、すべての大祭関係者を挙げて奉祝の実を挙げたいと存じます。

なお神社本庁よりの献幣使には、格別のご芳志をもつて埼玉県神社庁長の三峯神社宮司中山高嶺氏のご出仕を賜わり、お蔭をもちまして一層の盛儀となりますこと厚く御礼申し上げます。

弊社にとりましては、文字通り百年に一度のご慶事に当たりますので、畏き大御心の大命を体し、小職謹みて御幣帛を神前に焚めますとともに、新たに制作いたしました四人の乙女たちによる神前舞「柞乃舞」を奉奏申し上げて、大神達に対し無上のお慶びを表することにいたします。

さらには本大祭期間中の四日には、恒例の蚕糸祭に加えて倭式騎馬會による「秩父流鏑馬神事」を、実に七百年振りに復興してお旅所斎場に奉納することになります。

加えて最終日の六日待には、やはり恒例の新穀感謝祭併せ大祭完遂告祭の神賑わいとして式年大祭奉祝「郷土神事芸能大会」を開催し、秩父各地から神樂三座および獅子舞五団体が弊社の境内並びに市中での盛んな演奏を奉納して下さることになっています。

願わくは、大祭に当たる六日のほどは好天に恵まれますことを祈るばかりです。

皆様方には平素より当社奉贊事業に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

御鎮座二千百年のこの良き年に、図らずも奉贊会長の任にあり、祝辞を申し述べられます事、まことに光榮に存する次第です。

二千百年の根拠については、全国の古社の殆どがそうである様に、神話に由来する創建伝承が当社にも当てはまるものと考えますが、事程左様に古い由緒のあるお社に氏子として係わりを持っていますのは、大きな喜びであります。

長い歴史の中では社殿の倒壊、焼失、又社会情勢の激震等、神社経営を搖るがす事態も多々有つたと推察されますが、その都度、当時の氏子、崇敬者の尽力で今日に至つているのを思う時、改めて先人に對し深甚の敬意を表すると共に、次代への継承について、その責任の重さを痛致致します。

前回の式年である創建二千年（大正三年）の際は、当社の社格が県社であり、時節柄大規模なお祝いは出来なかつた様ですので、正式記録として後世に残し得る式年祝賀は、近代では今回が最初かと思われます。

奉祝行事は今年の大祭の中で披露されますが、奉祝事業については今後四五年を掛けて遂行の予定です。

これを機会に、当社が一段と神威を増して崇敬されると共に、地域活性化の核として次の二千二百年式年へと繋がつて行きます様、皆様方の更なるお力添えをお願い申し上げます。



埼玉県神社庁長
三峯神社宮司

中 山 高 嶺



御鎮座二千百年
奉祝事業奉賛会長

矢 尾 直 秀

この度、秩父神社が御鎮座二千百年の佳節を迎えるに、畏くも皇室より臨時の幣帛を御下賜され、ここに恒例の例大祭を奉祝祭として盛大に斎行されますことは誠に慶賀の至りに存じます。

また、小職も献幣使の大役を仰せつかり、御奉仕させて頂けることを光榮に存じます。

さて、我が秩父は武藏国成立まで知知夫国という一国を成しておりました。二千年前、その初代国造である知知夫彦命が大神を拝祠し、知知夫國の崇敬神として祀られたのが現在に続く秩父神社であります。

物事の起りで、良い結果が出た行為を繰り返し行うことは、人の心理として古来より変わりがありません。秩父にとっては、この例祭日である旧暦十一月三日、現在の十二月三日が縁起の日であります。

つまり今の秩父があるのは、秩父の人々が幾世代にも亘りこの日

日本三大曳山祭の一つにも数えられる秩父夜祭のお社として全国に知られた秩父神社ですが、あらためてそのご由緒を伺い感慨を深くしております。本年、その御鎮座二千百年を迎えるにあたり、皇室より百年に一度となる御幣帛を御奉納戴きることは当地域にとりましても実に名誉なことであり、ご同慶の至りに存じます。

今日私ども企業にとりましても、地域社会とのコミュニケーションを図りつつ、住民の皆様との共存共栄を視野に入れた活動が広く求められています。こうした観点からも、秩父地方の総社である秩父神社を中心としたマチづくり、秩父夜祭を中心とした地域の活性化に積極的に参画してゆくことは、将来の秩父を考える上でも大切な活動であると考へております。

次の百年を見据えて、武甲山を拝するに相応しい聖地として御旅所亀の子石斎場を整備し、更には郷土の宝である秩父神社の御本殿彫刻類の保存修理事業といった将来に向けての計画もされており、これからのお祭りの時に原点回帰をして、唯々、秩父の安寧を祈ることを二千百回続けてきた賜物であつたと信じます。

この御鎮座二千百年では、大祭期間中の奉祝行事のほか、今後数年をかけた御旅所の整備事業、秩父宮両殿下の慰靈顕彰事業、御本殿彫刻類の保存修理事業といった将来に向けての計画もされており、これからのお祭りの時に原点回帰をして、唯々、秩父の安寧を祈ることを念し、お祝いの言葉と致します。

遥か昔にこの地に神を祀り、長い歴史の風雪にも耐えて今日まで伝統文化を守り伝えた先人たちの心を心として、是非とも多くの皆様のご理解とご贊助を賜り、無事に所期の目的が達成されますよう格段のご協力をお願い申し上げ、ご挨拶に代えさせて戴きます。

御鎮座二千百年をお祝いして

御鎮座二千百年式年祭に寄せて



神前舞

柞乃舞

前神社本厅祭祀舞講師 東儀 季一郎

秩父神社御創建二千百年の式年に当り、昨年六月に作曲・作舞の依頼を受け、御社と境内地、秩父の里の佇まい、永き伝統の大切さを感じ、昔の柞の杜を想起し、「神前舞 柞乃舞」と命名す。

秩父宮妃勢津子殿下の御献歌（昭和四十七年）

神垣も新たになりて 神のさとわ みゆかりの

秩父のさとわ いよよ榮えむ

佐々木信綱氏の御詠歌（昭和三年）

知々夫彦まもります町ぞ 皇子の宮の

御名におふまらず さかえしめなむ

の歌詞に作曲・作舞をす。

秩父神社の此れからの歴史と共に未来に向かへ、奉舞されることを願い謹撰す。

「柞乃舞」とは、古伝の樂曲の技法を踏襲し、参入音声・揚拍子・退出

音声の三部構成にて、今は廃絶されし「管弦舞樂」の形式を復興す。

先ず、第一部の参入音声は、神樂の形式を踏まえ、優美さと莊厳さを表す。笙の調子退吹の間に舞姫は参進し、壇姫より順次に出手を舞う。

合音取、笙・簫策・笛にて奏楽。

第二部の揚拍子は、歩拍子にて優雅に閑雅に。舞姫四人・付歌・笙・

簫策・笛・琵琶・笙・鞨鼓にて奏楽。

第三部の退出音声は、優美さを失わず軽快に。舞姫舞終りて、入綾の舞にて降殿す。舞姫四人・付歌・笙・簫策・笛・琵琶・笙・鞨鼓・太鼓・鉦鼓にて奏楽。

《用語解説》

参入音声・舞などに際して演奏中に進出すること。

揚拍子・打楽器の奏法

退出音声・舞などに際して奏楽中に退出すること。

退出音声・音頭より少しずつ遅れて同じ旋を助管が次第に奏すること。

出手・舞人が登台して舞座に立ち定まるまでの舞。

合音取・笙・簫策・龍笛が合奏するように同時に奏する音取。

歩拍子・人がゆっくりと歩く速度の拍子。

入綾・舞人が舞いながら後面向きに縦になり順次降台する。この時、降台する舞人が舞い続ける作法のこと。

御鎮座二千百年奉祝「柞乃舞」について

権禪宣 網野直久

奉祝事業の一環として、神前舞「柞乃舞」を作成した。当社を会場とする「埼玉県神社庁・同秩父支部共催夏季雅樂講習会」の主任講師でもある。

曲名と歌詞は宮司の懇望を反映したものである。この内、曲名は当社叢の古称、「柞乃杜」に因み、歌詞は、秩父宮妃勢津子殿下の御歌と、歌人・古典学者でもあつた佐々木信綱の歌を用いた。何れも秩父の発展に願いを込めた、奉祝祭に相応しいものとなつてゐる。

又、奏楽については、秩父雅樂会に委嘱し、舞は、四人の童女を舞姫として選定した。本年二月より管方、次いで、舞の稽古に入り、後者には、県神社庁祭祀舞講師等四名に指導の助力を求めた。四月二十六日以降、その練習は二十回に及んでいる。

装束は、表着は小忌衣、中に薄桃色横遠菱地紋の单を着込み、袴は小葵地紋に緋白二色暈染めの差袴とした。小忌衣の絵柄は宮司の意向を受け「柞の木」を図案化したものである。この装束は、「梅田善美日本文化研究基金」の御芳志を賜り、調製したものであることを特記する。又、舞台製作には神林建築の御手を煩わせた。併せて紙面に尽くせぬ方々に改めて謝意を表するものである。

秩父神社の縁起について

秩父神社権宮司 蘭田 建

○ 知知夫国から秩父神社へ

遠く平安時代の典籍に著された当社の縁起よれば、今を遡ること二千百年前、人皇第十代崇神天皇の御代の十一年、**知知夫国**の初代國造に任せられた**知知夫彦命**が、祖神である八意思兼命を奉斎したことに始まるとしてされ（神武皇紀五七四）、武藏国の成立以前より栄えた**知知夫国**の総社として今に至つてゐる。

八意思兼命は、天孫降臨に際し遅邇芸命に従つて地上に降臨し、その子である天下春命が**知知夫国**造の先祖になつたと伝えられる。古くは一つの独立した国であり、その氏神社としてお祀りされたのが当秩父神社である。

『秩父神社造営申状次第』

大化の革新（六四五）以降は无邪志の領域と合わせり武藏国となり、その国府が現在の東京都府中市に鎮座する大國魂神社の境内に置かれていた。大國魂神社（通称六所宮）は武藏国の總社であり、その第四之宮に奉斎される御祭神が秩父神であることからも、秩父は古くから開かれた土地であることを窺い知ることができる。

「**知知夫**」は、地名であると共に一族の姓であり、何時頃から用いられたかは詳らかでないが、古墳時代には用いられていた大和言葉である。弥生時代以降、とりわけ百濟滅亡（六〇〇）後の帰化人の大量流入により、從来の口伝による大和言葉のほか、文字による「漢



『秩父神社造営申状次第』

○ 秩父神社と秩父妙見宮

中世以降は関東武士団の源流、平良文を祖とする秩父平氏が、秩父郡中村郷に本拠地を置いていたと伝えられ、嫡流は秩父權守重綱以来、代々幕府の重職たる武藏国留守所総檢校職をつとめ、更に庶流には豊島氏、葛西氏、川崎氏、渋谷氏、河越氏、江戸氏、畠山氏、小山田氏等を分出し、一族で関東一帯を支配した。幕府の有力御家人である秩父平氏一族が奉ずる妙見信仰と、古來の秩父神社に対する信仰は習合し、「秩父妙見宮」と称して広域の崇敬と支持を集め隆盛を極める事となる。この為、幕府も妙見宮祭礼に際しては、神馬を奉納し神事厳守の範を示した。今に続く神馬奉納の始まりである。これらの背景には、源賴朝公の鎌倉幕府設立による武家政権の基本方針とし定められた「御成敗式目」の第一条に、敬神崇祖と神社に関わる規定が厳格に定められていたことなどが影響していると考えられる。



『秩父神社造営申状次第』

字」が用いられるようになり、人名や地名など固有名詞の一音一字の漢字を充てる萬葉仮名の形態が採用された。その後、大宝律令（七〇一）が制定されると、唐に倣つて「国、郡、郷」の名は二文字の漢字を充てる好字二字化令（七一三）が公布され、現在の「秩父」の文字に定まった。その後、律令国家の神社制度確立と共にその地盤を固め、貞觀年中（八五九～八七七）には武藏国四十四官社の一社として、国司からの幣帛で保護を受け、秩父總社としての搖るぎない地位を築き上げた。元慶二年（八七八）には神階正四位下に進み、更に延長五年（九二七）に編算された「延喜式神名帳」にも掲載されるなど、関東屈指の古社として広く崇敬を集めることとなつた。

〔可修理神社專祭祀事〕

右神者依人之敬増威、人者依神之德添運、然則恒例之祭祀不致陵夷、如在之禮奠莫令怠慢、因茲於關東御分國々并庄園者、地頭神主等各存其趣、可致精誠也、兼又至有封社者、任代々符、小破之時且加修理、若及大破、言上子細、隨于其左右可有其沙汰矣。

要旨は、「神社を修理し、祭祀を専らにすべき事。神は人々の篤い崇敬により自らの御力を増し、人々はその御神徳を戴いて幸福を授かる。恒例の祭祀は弥々盛んにして、神まつり、先祖まつりには慎み敬いて、神前に供物を捧げていささかも怠ることなく、更には神社の小修繕は速やかに致し、大破の折には幕府に言上して、その指示を受けるように」とあり、武運長久を願う鎌倉武士にとって、神明加護の熱望は上下の者に拘わらず等しく抱く心根であつた。この規定は神社の尊厳維持の上でも理想的ではあつたが、後の律令体制の崩壊と共に神社の維持管理も困難となつていく。

社伝によると、当社は嘉禎元年（一二三五）に落雷を受け焼失している。当社所蔵の『秩父大宮妙見宮縁起』によれば、「一（略）四条天皇の嘉禎元年の秋九月、火雷の災いて瑞籠も煙炎と成り果ぬ。めぐる車の数盡て禦かたなき災は神とて除んかたもなし」（略）とある。その後社殿焼造営に関する幕府との交渉は相当の困難と長い歳月を費やし、社殿焼失から七十九年後の正和三年（一二一四）ようやく遷座祭が斎行されている。当時、武藏国各所の地頭は、妙見宮祭礼に際して各郷より一騎ずつの流鏑馬奉納が慣例となっていたが、地頭の協力が得られず流鏑馬奉納の再興は遂に果たされなかつた。これは秩父氏一族が戦功の恩賞として新任地へと移住した事で有力御家人が減少した事や、文永・弘安の両役による幕府の権威低迷が要因であつたと考察される。実に七八〇年の出来事である。

○ 德川家康公と社殿造営

時は移り戦国時代末期、甲斐の武田信玄は北條氏の寄居鉢形城に軍を

進めるべく、元亀元年（一五七〇）いわゆる信玄焼を行い、当社は社殿を焼失している。その後、天正元年（一五七三）北條氏邦によつて再建工事が進められるが竣工には至らず、天正十八年（一五九〇）八月、徳川家康公の江戸入城に際し社殿の再建命令が下され、翌天正十九年十一月に家康公自ら神領五十七石の御朱印状（社殿造営費）を此處に下しねかれ、翌天正二十年九月に新たな社殿が完成し遷座祭が斎行された。この建物がもととなり今に伝えられ、当時の棟札などと共に埼玉県の重要な文化財に指定されている。

『秩父大宮妙見宮縁起』によると、当時、寅の秘法なる特別な祈祷法が存在し、寅年生まれの家康公はこの神縁をもつて当社を篤く崇敬されると伝えられる。その後の徳川治世三百年の長きに亘り、歴代の将軍は家康公に倣い、神領五十七石を当社に安堵されたのである。秩父神社御鎮座二千百年の歴史に於いて、徳川家康公の果たされた役割は極めて大きなものがあつたと云えるだろう。

《 古典にみる秩父神社の縁起 》

- 先代旧事本紀第十卷「国造本紀」
(大同年間：806年～810年以後904年～906年以前成立)
知々夫国造
瑞籬朝御世、八意思金命十世孫知知夫彦命、定賜国造、拝祠大神（崇神天皇の御世に八意思金命の十世孫の知知夫命が国造に定められ大神をお祀りした。）
- 日本三代実録（延喜元年：901年成立）
貞觀4年7月21日戊子条（862年）、授武藏国正五位下勲七等秩父神正五位上
貞觀13年11月10日壬午条（871年）、授武藏国正五位上勲七等秩父神從四位下
元慶2年12月8日己巳条（878年）、授武藏国從四位上勲七等秩父神正四位下
- 延喜式第九・十卷：「神名帳」（延長5年：927年成立）
武藏国秩父郡 秩父神社
- 日本書記：崇神天皇11年（紀元前86年）
崇神朝11年夏4月壬子朔 己卯、四道將軍、以平戎夷之狀奏焉。是歲、異俗多歸。國內安寧。
(崇神天皇11年4月28日、四道將軍が地方の賊軍を平定して帰参、その旨を奏上した。)
- 昭和3年、国幣小社昇格にあたり四道將軍が復命した崇神天皇11年を知知夫彦命が大神をお祀りした年と定め当社縁起とする。

「地方創生」に応える神社界の責務

宮 司 蘭 田 稔

今から五年前、ユーニシアを発端にエジプトなど中東諸国に頻発した「アラブの春」という民衆運動になぞらえるわけでもありませんが、近ごろ国内の地方再生が官民を挙げて模索されるなかで、ようやく日本の伝統文化に根ざしたコミュニティ（地域社会）づくりに春の陽気が当たる時勢を感じるようになってきました。

ちょうど二年前の今ごろに発足した第二次安倍晋三内閣が、過去二十年に及ぶ日本経済の低迷を脱却すべく、大胆な「アベノミクス」なる経済の成長戦略を掲げ、それも戦国の武将毛利元就公の故事に見立てて「三本の矢」、すなわち「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の三つの基本方針をもとに精力的な国政を進めていることは周知の通りです。

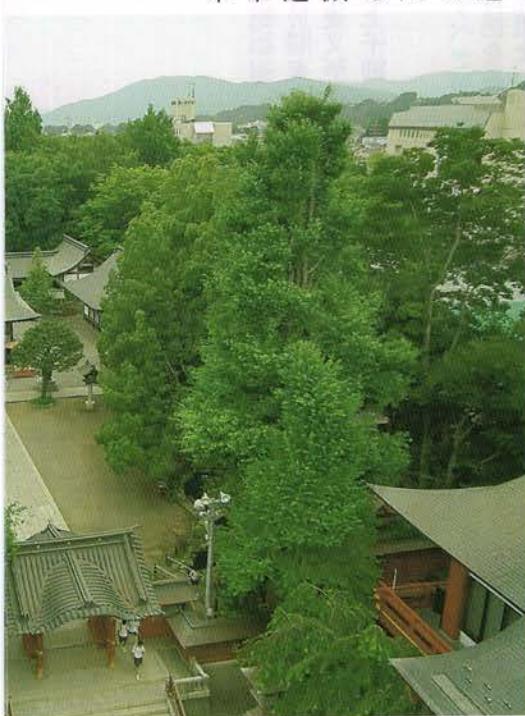
ですから、最近の内閣改造に当たって「地方創生」担当大臣の特設もまた安倍政権の危機意識の表われと思われるのです。そこで、「地方創生」の国策に応えるべき神社界のあり方をこの際に提起しておきたいと存じます。

およそ全国八万余社の神社界が、今後どのようなあり方を展望して国家社会の健全な将来に資することができるかは、もとより日本古来の尊い歴史文化を本質的に受け継ぐべき覚悟と実践が不可欠ですが、併せて時代の社会的病弊を鋭く洞察して、神社神道にふさわしい社会的貢献を真摯に模索することが、今や正念場を迎えている地域再生に実効あるべき方途でもあります。

○

限られた字数ゆえに箇条書きで、当面の素案を書きとめておきたいと思います。

(一) 日本人古来の「いのちの森」を 神々の座とする神社境内の保全育成



しかしながら、当面のTPP加入問題など国際経済の難問山積の上に、国内では東日本大震災をはじめ頻発する天災人災の救援復興対策に加えて、なによりも全国的に急激な少子高齢化に伴う人口減少の深刻な事態を迎えた地方社会の衰退や崩壊の危機には、改めて従来の大都市と大企業中心の社会経済のあり方を根本から問い合わせ直す国策が求められています。

崇敬社型と氏神社型とを問わず全国神社の真骨頂は、地域の水源や生きものの母胎である豊かな森に鎮座することにあります。ひと口に「敬神崇祖」という神道文化は、いわば生気に満ちた社叢に神威を感じる日本人の靈性感覚に根ざしてこそあり、そのことは現代の景観工学など先端的な実証研究でも、開放的な緑の空間が現代人共通の変わらぬ癒やしの場であることを指摘しています。社叢

を通して神威に触れることで自然への畏敬の念を取り戻すことが、ひいては現代社会に肝要な自然との共生回復の導きとなることを期待したいのです。

(二) 地域コミュニティ再構築のかなめとなる神社活動の推進

日本社会の近代化は文明的な成功の陰に、一貫して地域の共同体を解体する道を辿ることになり、現今急速な少子化と高齢化にともなって今や「無縁社会」の病弊さえ問われる時代となりました。ところが、今回の東日本大震災や阪神淡路大震災をはじめ近年頻発する災害に際し、改めて家族や近隣の絆がいかに大切であるかが再認識され、さらにはグローバル化した経済社会の行き詰まりを開拓する方途として地域や地方の自立がさまざまに模索される時代をも迎えています。いわゆるローカリズム（地方主義）の復権であり、地域社会の再構築という命題です。

たとえば、「地産地消」とか「エコ・ミュージアム（地域まるごと博物館）」運動とか、巨大企業の経済支配を排して地域社会内での人間的絆による自助的生活社会を復活する試みです。実は、その点に伝統的なコミュニティ文化としての神社と神事祭礼の活性化が期待されているのです。そのことは、特に今回の東日本大震災の大津波によつて壊滅状態に陥った多くの被災集落にあっても、森や高台に守られて残存した社寺や、いち早く復活した祭礼芸能がいかに被災民共助の拠り所であつたかに明示されています。

またその事実を踏まえて、被災地でのコミュニティ復興にも必ずや



をもつことが肝要です。

因みに、日本の伝統的な集落社会が住民たちの安心立命の共同体であり得た根拠は、単に生活共助の絆にあるばかりでなく、生者と死者たちとの絆や、海川山野の自然風土と一体の、いわば靈的生命といふいのちの共同体だというところにあります。

神道で「敬神崇祖」と唱え、神社を家郷やまほろばの拠点として「鎮守の森」を称揚するのも、この理由によるからこそであります。

○

戦後社会の利那的な物欲文明化によって、「今だけ、金だけ、自分だけ」と揶揄されるほどに現代社会には極端な利己主義の弊害がはびこり、人間本来の共同性をないがしろにする気風が支配するなかで、コミュニティ文化であるべき神社祭祀を今後の社会再生に活かすことは容易ではありません。それでも三年前の大震災をさかいに、若者たちを中心にして人心は確実に変化しつつあります。我が家が神社界も、これを好機と捉えて欲しいものであります。

集落に接する鎮守の森を構築して伝統の神事祭礼を継承して欲しいと思うのです。

(三) コミュニティ文化たる神社と神事祭礼の宗教性を自覚し啓発すること

秩父宮家と秩父神社

一般社団法人秩父宮会事務局・権禰宣 新井君美

明治三十五年六月二十五日、時の皇太子殿下（後の大正天皇）と皇太子妃殿下（後の貞明皇后）の第二皇子としてお生まれになられた淳宮雍仁親王殿下には、大正十一年六月二十五日、ご成年に達せられた砌に大正天皇より「秩父宮」の宮號を宣下せられ、新たに「秩父宮家」をご創建あそばされました。秩父連山が武藏の國の名山であつて、荒川の水源でもある当地域の長い歴史と豊かな自然風土に由来する宮號であつたと伺っております。

同年十一月二十六日、親しく当地方にお成りあそばされ、当社にご親拝の砌には郡民の熱烈な歓迎をお受けになられたと伝えられます。昭和天皇のご即位の年にあたる昭和三年九月には、駐英大使や初代参議院議長などの要職を歴任された松平恒雄様のご長女、勢津子姫とご成婚。



大正11年11月26日 秩父神社を御参拝の秩父宮殿下

その後、昭和八年八月には両殿下お揃いで凡そ一週間にわたり秩父地方にご滞在あそばされました。昭和天皇のご名代として多くのご公務にあたられる一方、殊のほかスポーツを愛好され、英国留学中にはマツターホルンに登頂されるなど関係するご事跡も数多く、「スポーツの宮様」として広く国民に慕われましたが、昭和二十八年一月四日、御歳五十歳の若さで薨去あそばされました。

秩父宮殿下のご訃報に接した先人たちは、失意の内にもそのご遺徳を永く後世にお伝え申し上げるべく、秩父郡市民の総意をもつて「社団法人秩父宮会」を結成し、秩父宮殿下の御靈を永

く敬仰するための御壇を妃殿下に懇願申し上げたところ、その年の十一月二十六日、特別のご聽許をもつて秩父宮家ご創立の際に大正天皇より拝領された御鉄を御壇としてご下賜あそばされたことから、同日これを秩父神社本殿相殿にご神体として奉斎し、今日に至っております。その後、昭和三十年、昭和三十七年、昭和三十八年に斎行された秩父宮祭には妃殿下のご臨席を賜り、秩父宮の御靈祭を斎行致しました。現在も毎年五月三日を縁りの日と定め、秩父宮会員と共に秩父宮祭を斎行しております。

また、当社平成殿二階の「秩父宮記念室」には、秩父宮家より拝領致しました調度品のほか、秩父宮妃殿下の甥にあたられる松平恒忠様よりご奉納戴いたご遺品の数々が保存管理されています。

スポーツをこよなく愛好された秩父宮殿下のご遺徳を顕彰し、青少年の健全育成事業として始まつた「秩父宮記念市民体育大会」・「秩父宮記念ミューズの森チャレンジロードレース大会」・「秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会」も既に六十年近く続き、県下を代表するスポーツ大会となりました。



霧藻ヶ峰「秩父宮両殿下顕彰レリーフ」

妃殿下がご健在の砌には、宮邸の清掃奉仕や年始のご挨拶の際など親しくご拝謁を賜りましたが、平成七年八月二十五日、「道路競走大会」も既に六十年近く続き、県下を代表するスポーツ大会となりました。

秩父宮妃勢津子殿下には御歳八十五歳にして薨去あそばされました明年で満二十周年となります。

かつて両殿下お揃いで奥秩父連山に登山の第一日曜日には山岳登山者の無事故安全を祈願する奥秩父山開式が本レリーフ前で盛大に挙行されております。



昭和24年頃 御殿場御別邸囲炉裏の間にて

秩父宮雍仁親王殿下・同妃勢津子殿下御来秩記録

- 大正11年6月25日 秩父宮家御創立
- 大正11年11月26日 秩父宮雍仁親王殿下：秩父神社、寶登山神社を御参拝
- 大正14年5月11日～12日 秩父宮雍仁親王殿下：秩父神社、三峯神社を御参拝
秩父織物協同組合、橋立鍾乳洞を御視察
- 昭和3年9月28日 秩父宮雍仁親王殿下には松平恒雄様のご長女、勢津子姫とご成婚
- 昭和8年8月15日～20日 秩父宮雍仁親王同妃両殿下：秩父神社、寶登山神社、三峯神社を御参拝
- 昭和28年1月4日 三峯神社の秩父宮殿下台臨記念館に御宿泊、「霧藻ヶ峰」の御命名
- 昭和29年6月29日～7月2日 秩父宮雍仁親王殿下薨去（御歳50歳）
- 昭和30年10月27日～28日 秩父宮妃勢津子殿下：秩父神社、寶登山神社、三峯神社を御参拝
奥秩父「霧藻ヶ峰」の秩父宮殿下レリーフ除幕式に御臨席
- 昭和31年4月7日～8日 秩父宮妃勢津子殿下：秩父神社を御参拝・秩父宮記念体育大会に御臨席
- 昭和33年5月5日 秩父宮妃勢津子殿下：秩父神社において秩父宮殿下御靈祭に御参列
- 昭和35年11月6日～7日 秩父宮妃勢津子殿下：秩父神社を御参拝・秩父宮記念体育大会に御臨席
- 昭和37年5月2日～3日 秩父宮妃勢津子殿下：秩父神社において秩父宮殿下の御靈祭に御参列
秩父市新庁舎落成式に御臨席
- 昭和38年5月5日～6日 秩父宮杯埼玉県自転車道路競走10周年記念大会閉会式に御臨席
秩父宮妃勢津子殿下：秩父神社において秩父宮殿下の御靈祭に御参列
- 昭和39年7月24日～26日 秩父湖除幕式に御臨席
- 昭和40年4月9日～10日 秩父宮妃勢津子殿下：秩父神社、三峯神社を御参拝
- 昭和42年3月25日～26日 秩父織物厚生会館落成式、小鹿野碑10周年祭に御臨席
- 昭和42年10月25日 秩父宮殿下レリーフ除幕10周年祭に御臨席
- 昭和44年11月7日 秩父宮妃勢津子殿下：秩父市制施行15周年記念式典に御臨席
- 昭和47年10月5日 秩父宮妃勢津子殿下：秩父宮記念市民会館落成式に御臨席
- 昭和40年4月9日～10日 秩父宮妃勢津子殿下：国民体育大会弓道競技大会に御臨席
- 昭和42年10月25日 秩父宮妃勢津子殿下：三峯神社を御参拝
- 昭和44年11月7日 秩父市制施行20周年記念式典に御臨席
- 昭和47年10月5日 秩父宮妃勢津子殿下：秩父神社復興奉賛事業完遂奉祝祭に御参列、御歌を賜る

秩父宮妃勢津子殿下御歌

「神垣も新になりてみゆかりの秩父のさとわいよよ榮えむ」

- 昭和48年6月25日～26日 秩父宮妃勢津子殿下：三峯神社を御参拝
秩父宮殿下レリーフ除幕20周年祭記念式典に御臨席
故田部重治歌碑の除幕式に御臨席
- 昭和51年11月9日 秩父宮妃勢津子殿下：三峯神社の秩父宮記念三峰山博物館開館式に御臨席
- 昭和59年4月17日 秩父神社を御参拝・秩父まつり会館落成式に御臨席
- 平成7年8月25日 秩父宮妃勢津子殿下薨去（御歳85歳）

(社団法人秩父宮会資料より)

解説 秩父神社(49)

権禪宣 甲田 豊治

「妙見信仰習合七百年」(二)

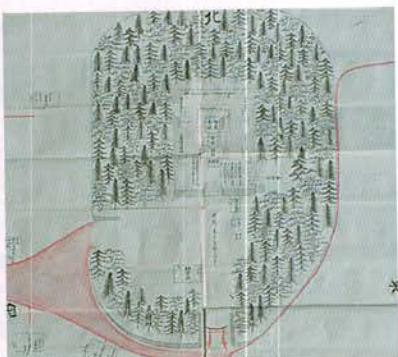
—妙見像と亀の子石—

本年、当社は御鎮座二千百年の佳節を迎えると共に、かつて正和三年(一三一四)に妙見信仰と習合してより七百年を数え、まさしく記念すべき時を迎えている。

今般のご慶事を奉祝する記念事業では、「大祭御旅所(亀の



大正時代の御旅所「亀の子石」



寛政二年 妙見宮絵図

子石周辺整備」と「社殿彫刻類の保存修理」が計画され、また奉祝行事として十二月四日に「秩父流鏑馬」が奉納される。記録に残る七百年前の遷座祭の折には叶わなかつた流鏑馬が、七百年の時を越えて秩父妙見を象徴する「亀の子石」前において奉納されること、まさに「七」という数字から、北斗七星+妙見の特別なご神意が感じられ、この歴史的な瞬間にご奉仕させて頂くことに感謝と望外の喜びを感じている。

さて、現在当社に伝わる妙見信仰に関する資料を記すと、「秩父大宮妙見宮縁起」「秩父妙見宮造営次第」

などが挙げられる。今回古資料の調査・整理を行う中で、秩父夜祭の祭礼日の変遷に関する貴重な資料が確認できた。資料「御由緒」によれば、妙見の祭礼日は元々「旧暦葉月(八月)二十三日」に行われていた。しかし、境内に東照宮が勧請された際、祭礼日が変更され、「旧暦十一月三日」と記載されていき。この詳細について御由緒は、次号以降改めて解説させて頂きたい。

当社の所蔵資料が一般に公開さ

—妙見の御姿—

歴史的・信仰的に妙見の御姿は、様々な容姿で現わされてきた。平安時代の妙見像は菩薩的(仏像形)に表現されていたようである。

例えば、大分県中津市本耶馬渓町・妙見堂の像は、まるで縁側に腰掛けている様な坐像で、独特な姿をしている。

鎌倉時代後期には、仏像形から道教の影響を受けた武将像(真武神)的な妙見立像がみられる。

れたことはほんとないが、当時の特色ある文化を今に伝え、秩父妙見を象徴する資料として定される「權現造りの御社殿」、そして秩父市の史跡でもある大祭御旅所「亀の子石」である。秩父神社の社殿の特色については、社報第十九号より前号まで、特に彫刻類を中心に解説を試みてきたところであるが、今回、秩父夜祭の御旅所に見る妙見御姿「亀の子石」について考察してみたいと思つ。

正安三年 妙見立像
(読売新聞社所蔵)

伊勢神宮外宮度会家伝來の「木造妙見立像」は、正安三年（一二三〇）と記されている。像の台座はまだ玄武の上に立つ姿ではなく、また特徴的且つ注目されるのが美豆良髮で表現されている点である。これは、時の神仏習合の様相を物語つてるように感じられる。現在、読売新聞社がこの妙見像を所蔵し国際化に指定され、よみうりランド内聖地公園（東京都稲城市）で拝観できる。

新規社がこの妙見像を所蔵し国際化に指定され、よみうりランド内聖地公園（東京都稲城市）で拝観できる。現在、読売新聞社がこの妙見像を所蔵し国際化に指定され、よみうりランド内聖地公園（東京都稲城市）で拝観できる。



鎮宅靈符神御姿

銘がある玄武に乗る「木造妙見立像」が、千葉県銚子市の堀内神社に所蔵されている。千葉県内でも最古の木造妙見像であり、当社の御姿同様、玄武に乗る妙見像としては大変貴重である。

偶然か稻城市百村の地には昔から妙見宮が祀られ、更に大國魂神社四之宮（秩父神社）の輿守も百村在住の松本家が奉仕している。「妙見」と「稻城・百村」には不思議な縁を感じところである。

建武三年（一二三二五）の墨書

武（亀蛇）に乗る妙見とその左右に御眷属を配する像 安永八年（一七七九）がある。これは「鎮宅靈符縁起集説」十念寺澤了翁著による。これは「鎮宅靈符尊」・「抱卦童子」・「示卦童郎」と重なり、また社報四〇号「太上神仙鎮宅靈符神」（森玄黄齋彫刻）の御姿を連想させる妙見像で興味を感じる像である。

このように妙見像は時代・信仰によつて様々な姿で表現され、その一部を例に紹介した。次回、「龜の子石」に見る「妙見御姿」について述べてみたいと思う。

氏子崇敬者各位

完成予想図

秩父神社御鎮座二千百年奉祝事業趣意書

秩父神社の御創建は古く、人皇第十代崇神天皇の御代十一年（西暦紀元前八六年）初代の國造である知知夫命が、神祖八咫御神を奉斎したことにより、本年時れて御鎮座一千三百年の佳節を迎えました。

この記念すべき年に、遠く平安の御代の延喜の制に倣い、また秩父宮家騒りの御社として、最もも皇室より賜時の御奉幣を賜ることは望外の喜びに存じます。千年の時を超えて皇室と神社、更には国民一人一人との紐帶がより確かなものとなり、君民一体の國柄が末代まで続きますよう祈念申上げますと共に、この慶事を次の世にお伝え申し上げるべく御鎮座二千百年奉祝事業を計画致しました。

永く秩父の象徴として、また秩父市民の心の根り所として鎮まる武甲山には、この一世紀

の間、秩父の人里に大きな利益をもたらす事と引き換えて、その姿を大きく様変わりさせて参りました。この武甲山を日頃確かに拜する里宮が弊社の神域であり、また秩父市内の史跡「秩父神社大祭御旅所」こそ、毎年十二月三日の秋父夜祭では武甲山を間近かに拜して感謝と鎮魂の祈りを捧げる特別な場所でもあるのです。

今後、この郷土の更なる発展と都市市民の修業を祈念し上げる祈りの場として、更には秩父の象徴たる武甲山を拝するに相応しい聖地として、まずは弊社の一御社殿を改修改築と共に、「御旅所」の面影を一新するなど開設施設の整備を進めて、今日まで秩父をお守り戴いた先人たちの思いと共に、今を生きる私どもの真心を次の世代に継承すべく各種奉祝事業を進めて参ります。

つきましては、ご出費ご多煩の折とは存じますが、本事業の趣旨にご賛同賜り、赤誠からのご奉賛を賜りたく何とぞ宜しくお願い申し上げます。

平成二十六年十月吉日

秩父神社 宮司 菅田 淳

秩父神社奉賛会 会長 宮前洋一

御鎮座一千百年奉祝事業奉賛会 会長 矢尾直秀

御鎮座一千百年奉祝行事

◆「日本の神話カレンダー原画展」「秩父丸奉納額」特別展示

十月十二日～十九日の期間、平成府教化委員会が毎年発行する「日本の神話カレンダー」の原画展が開催されました。



この原画は、秩父市品沢在住の画家笠原正夫先生による作品で、およそ十年余り神話の絵とカレンダーでデザイン作業に携わり、今まで描いた原画の中から数十点を展示して頂きました。展示された作品の中には、来年度用の「倭建命」の原画も含まれ、素晴らしい作品なので、是非神話の本にして子供たちに読ませてあげたいとの声が多くの来場者から寄せられました。

また、十月十七日・十八日の二日間に同会場に於いて「秩父丸奉納額」特別展示と当時の貴重な「秩父丸」に



◆奉納「秩父流鏑馬神事」

此度、倭式騎馬會の皆様をはじめ関係各方面的皆様のご尽力により、鎌倉武士を彷彿させる「秩父流鏑馬」が当社の御鎮座二千百年奉祝行事として復活致します。

古く鎌倉時代の初め、当社は関東武士団の惣領として活躍した秋父一族の氏神社として興隆を極めました。

当社で所蔵する中世文書によれば、嘉禎元年（一二三五）天災により社殿を焼失し、七十九年後の正和三年（一一一四）に新社殿への遷座が行われ

関する資料が展示されました。展示資料の中でも特に昭和初期の子供雑誌の付録に掲載されている「秩父丸」の断面図は船内の様子を窺い知る貴重な資料として来場者の注目を集めています。

展示資料の中でも特に昭和初期の子供雑誌の付録に掲載されている「秩父丸」の断面図は船内の様子を窺い知る貴重な資料として来場者の注目を集めています。

た際、従前に行われていた流鏑馬奉納が再興できなかつたことが記されています。

今日でも、当社に通じる表参道は「番場通り」と呼ばれており、かつて流鏑馬が盛んに行なわれていた馬場であつたことが容易に想像できます。

当社ではその伝統を神事として引き継ぎ、毎年十二月三日の夜祭には御神馬二頭が神社行列に供奉する定めとなりました。かつてはその馬の毛並みの良し悪しで翌年の豊凶の作柄を占うといつた、農民の期待と信仰を集める素朴な行事となつていったのです。

こうした歴史を経て今回、実に七百八十年ぶりとなる流鏑馬奉納が実現致します。



◆「郷土神事芸能大会」開催

御鎮座二千百年奉祝事業として、来る十二月六日に秩父を代表する獅子舞団・神楽団が一同に集い「郷土神事芸能大会」を開催致します。獅子舞は「黒谷獅子舞保存会」「久那獅子舞保存会」「矢行地獅子舞保存会」「久長獅子舞保存会」、三沢諏訪神社獅子舞団にて協力頂きます。午前中は境内において奉納、午後は本町・中町・東町・番場町の会場を巡行致します。

また、神楽殿では秩父市荒川鎮座の神明社所属神楽「白久御神樂座」、舞団にて協力頂きます。午前中は境内において奉納、午後は本町・中町・東町・番場町の会場を巡行致します。

また、神楽殿では秩父市荒川鎮座の神明社所属神楽「白久御神樂座」、舞団にて協力頂きます。午前中は境内において奉納、午後は本町・中町・東町・番場町の会場を巡行致します。

流鏑馬行事についての理解と演武を催行することを目的として活動中。絶滅種である日本古来の馬（和駒）の復興を目指している。

当社の他にも鹿島神宮、出雲大社、諏訪大社、京都の城南宮などでも流鏑馬神事が奉納されている。

日時	平成二十六年十二月四日 午後二時（雨天決行）
場所	秩父公園お旅所斎場前
委式騎馬會	騎馬術や弓馬技術の習得、馬に接する（性格・習慣等を学ぶ）こと、



時間の中で、祝い舞いを奉納します。

【獅子舞】

境内での奉納の演目は、

★ 黒谷獅子舞保存会

「竿掛り」

★ 久那獅子舞保存会

「幣掛り」

★ 矢行地獅子舞保存会

「毬掛」

★ 久長元耕地獅子舞保存会

「剣がかり」

★ 三沢諏訪神社獅子舞団

「幣掛り」

★ 久長元耕地獅子舞保存会

「劍がかり」

★ 三沢諏訪神社獅子舞団

「幣掛り」

午後一時半からは

三沢諏訪神社獅子舞

「幣掛り」

本町 埼玉県信用金庫駐車場

「幣掛り」

久長元耕地獅子舞

「幣掛り」

中町 ベスト矢尾駐車場

「幣掛り」

矢行地獅子舞

「幣掛り」

東町 坂上商店前駐車場

「幣掛り」

久那獅子舞

「幣掛り」

番場町 妙見の森公園

「幣掛り」

にて奉納されます。

【神楽殿】

白久御神樂座
(午前九時半～午前十一時半)

演 目

第一座 「奉幣」

第二座 「国堅」

第三座 「国抵立座」

第八座 「志古免座」

第十一座 「蛭兒座」

貴布祢神社神樂
(午後二時半～午後二時)



★ 秩父神社神樂

（午後二時半～午後四時半）

演 目

第十八座 「代參宮御神樂奉仕」

第十四座 「養蚕指導」

第二十八座 「根付神の舞」

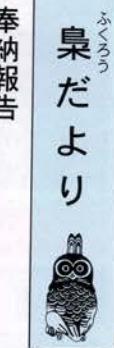
第三十五座 「大蛇退治」

第二十五座 「国平の槌》《大黒舞》

第六座 「湯笛の清め」

奉納報告

この度、株式会社矢尾百貨店様より『例大祭用紫幕』をご奉納頂きましたのでご報告致します。



九月 二十八日 上宮地講
十月 五日 大島耕造講元外百八十二名
十月 十三日 中町講
十月 十八日 高橋徳太郎講元外二百六十名
十月 二十五日 久保忠太郎講元外百三十四名
十一月 十日 東町妙見講
十一月 十四日 三友直彦講元外九十三名
十一月 十四日 宮野前方也講元外九十六名
十一月 十四日 野坂講
浅見伊久雄講元外百六十八名

本年より中村講高橋徳太郎様が新に講元に就任されました。どうぞ宜しくお願ひ致します。

寺林義夫講元外三十五名
寺林義夫講元外三十五名

寺林義夫講元外三十五名
寺林義夫講元外三十五名

寺林義夫講元外三十五名
寺林義夫講元外三十五名

寺林義夫講元外三十五名
寺林義夫講元外三十五名

寺林義夫講元外三十五名
寺林義夫講元外三十五名



◆ 秩父神社妙見講

自 平成二十六年 九月
至 平成二十六年十一月

九月 六日 荒川妙見講
浅海 忠講元外 九十六名
九月 七日 小鹿野講
松本 守講元外 百四名
九月 十四日 上町講
島崎弥平講元外 百九十名

◆ 柞乃杜神前結婚式報告

秩父市大野原 内田乙矢・由巳様
秩父市近戸町 宮下和之・順代様
東京都渋谷区 井上裕史・結香様
秩父市別所 若林佑東・舞様
秩父市若宮 田村真一・恵様
秩父市番場町 堀口将利・絵理様
秩父市横瀬 加藤靖史・倫様
秩父市黒谷 金子央典・牧子様
秋父市大野原 浅見知弘・莉惠様
秩父市大畑町 新井守・智沙様
未永く幸せな家庭をお築き戴きますよう
お祈り致します。

◆ 神宮より撤下古材拝授

権禰宜 浅見知史



第六二回神宮式年遷宮は昨年（平成二十五年十月二・五日）に内宮外宮両御正宮の遷御の儀を目出度く終え、現在は十二別宮（両正宮について格式のあるお社）の遷御が始まっています。

ご承知のようにご遷宮とは、新しいお宮を造つて大御神にお遷りを願うことで、常に瑞々しくあつてほしいと願う表象です。

そして、ご遷宮によつて旧社殿は解体され、その古材は神宮での各種の修繕の用材として、更には古材を要望する全国の神社にご下賜もされているのです。

当社の境内には天照大神宮と豊受宮が鎮座しており、その創始は詳らかではありませんが、既に寛政二年（一七九〇）の境内絵図に奉斎の様子が記されております。本年二月の大雪により両宮共に千木、鰐木等に大

きな被害を被りました。

二千百年の奉祝事業として両宮再建の為、神宮さまに古材撤下のお願いを致しました。

此の度御許可を賜りま



厚生労働省は、本年十月より「年次有給休暇取得促進週間」として様々な広報活動を始めました。埼玉県下では、十二月三日の秩父夜祭に合わせて年次有給休暇を取得し、祭りに参加できるよう労使の協調が求められています。

今日、従業員のメンタルヘルス対策は極めて重要であり、既に従業員五十人以上の事業所には、その対策を義務付ける労働安全衛生法の改正が行われています。

今後、仕事と生活の調和を保つ「ワーク・ライフ・バランス」の観点からも、日本人の心の拠り所である祭りを通して日々のストレスを解消し、生きがいの持てる心豊かな生活の実現に向けて、祭礼休暇の取得促進が今後一層進みますことを期待しております。

—広報チラシ—

年次有給休暇を活用して
秩父夜祭に出かけましょう!

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

この度の社報では、当社の縁起「知夫国」から始まり現在に至る二千年の悠久の歴史を特集致しました。また平成元年より創刊した社報「柞乃杜」も、今号で第50号の節目を迎えることができました。

創刊より今号で一つの区切りとなるならば、また新たなスタートとして社報「柞乃杜」100号を目指し、氏子・崇敬者をはじめ、参拝の方々にお届けできればと考えております。

※本報の用紙は再生マット紙を使用しています。

◆ 有給休暇取得促進と秩父夜祭

編集後記

柞の禊川に、今年もまた御神木の色鮮やかに彩られた銀杏の葉で覆われる季節を迎え、秩父の里は屋台囃子の音が響き、冬の澄みわたる夜空に百花繚乱の花火が咲き誇る。

本年「御鎮座二千百年」を記念する特別な夜祭を迎え、ここに社報「柞乃杜」第50号式年大祭号をお届け致します。

この度の社報では、当社の縁起「知夫国」から始まり現在に至る二千年の悠久の歴史を特集致しました。また平成元年より創刊した社報「柞乃杜」も、今号で第50号の節目を迎えることができました。

創刊より今号で一つの区切りとなるならば、また新たなスタートとして社報「柞乃杜」100号を目指し、氏子・崇敬者をはじめ、参拝の方々にお届けできればと考えております。

※本報の用紙は再生マット紙を使用しています。

平成二十六年（2014）十二月三日
編集発行 秩父神社社務所
〒366-0041 埼玉県秩父市番場町一-13
TEL（0494）23-10262
FAX（0494）24-15596
印刷所 有限会社 拡文社印刷所
〒366-0043 秩父市東町二七一八